

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	美瑛町
事業計画名	日本で最も美しい村「美瑛ゼロカーボンタウン」事業計画
事業計画の期間	令和7年度～令和12年度

1. 目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

① 2050年カーボンニュートラルに向けた道筋について

【全体目標】

本計画は、国が掲げる『2050年カーボンニュートラルの実現』に向け、「第6次美瑛町まちづくり総合計画」の基本目標の一つである『自然と共生し生活基盤が充実したまち』の取組として、再エネや省エネをより一層推進することで、本町の豊かな地域資源を守るとともに地域課題を解決する。

【取組指標】

目標は2050年、CO₂排出量実質ゼロ

今後25年間の脱炭素活動について、ゼロカーボンパークの実現やオーバーツーリズムなどの地域課題を解決することを長期的な視野に、革新的な取組を実施し、再エネ導入による削減8,600t-CO₂、省エネ対策による削減51,300t-CO₂を実現し、現在ある森林の保全を継続することで、2050年CO₂排出量実質をマイナス7.6t-CO₂を目指す。

2030年の中間目標はCO₂排出量87.7%削減

国の掲げる目標（2013年度比46%削減）を大幅に上回る87.7%削減を目指す。また、ゼロカーボンパークエリアでは水力発電を活用し、RE100を達成。これにより、環境意識の高い旅行者を惹きつけ、持続可能な観光目的地モデルを創出する。

「ゼロカーボン × 地域課題の解決」

2050年の目標達成とともに、地域が抱える課題の解決も同時に進める。本町の特性とまちづくりの方向性を踏まえ、将来ビジョンを4つの「わ」に整理し、具体的なアクションを展開する。

【本町のCO₂排出量の現状】

本町におけるエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出については、特に以下の部門での排出が顕著である。

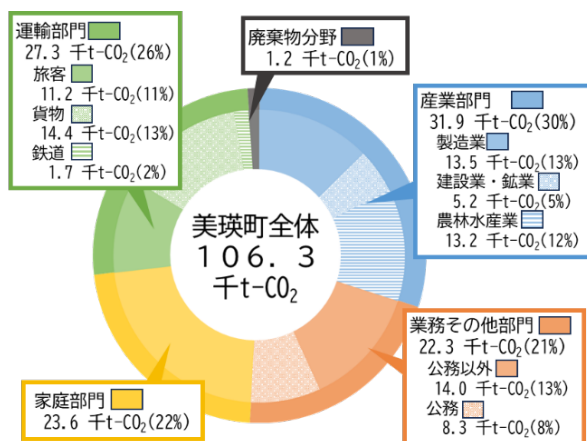


図1 部門・分野別の使用データ及びCO₂の排出量推計値
 (「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」
 サンプルアンケートによる推計結果)

●産業部門

・農業・林業全般で化石燃料に由来する排出量が多い。細分化すると、酪農家は搾乳作業の機械化が進んでおり電気利用が多く、耕種農家や林業は作業機械や重機の燃料としての化石燃料の使用が多い。また、耕種農家のうち施設園芸農家は、ビニールハウス加温ボイラーに使用する化石燃料の使用が多い。

●運輸部門

・農産物の輸送に係る貨物車の化石燃料が多い。また、増加傾向にある観光客は、自家用車やレンタカー、観光バスといった、化石燃料による移動手段が大半を占める。

●業務その他部門と家庭部門

・冬季の暖房需要が高く、化石燃料に依存したエネルギー消費が多いため、住宅と公共施設の加温に係る排出量が多い。また、オール電化住宅の割合が住宅の約2割の800戸程度と多い状況であるため、電力使用量が他市町村と比較して多い。

本町はこのような状況を踏まえ、再生可能エネルギー導入を促進し、地域全体で脱炭素化を進める。

【将来ビジョンの取組】

本町は、「第6次まちづくり総合計画」（令和5年4月策定）の基本目標として「自然と共生し生活基盤が充実したまち」を掲げており、このまちづくりの方向性を踏まえ、本町の温室効果ガス排出や地域の特性にあった再生可能エネルギー（水力発電（小水力発電）、太陽光発電（垂直型太陽光発電）、バイオマス熱（農業残渣燃焼熱））を導入しつつ、公共施設のZEB化や住宅の省エネ改修促進等により、以下に示す、4つの「わ」に示した、自然・景観と人の営みが調和したカーボンニュートラルな社会を実現する。

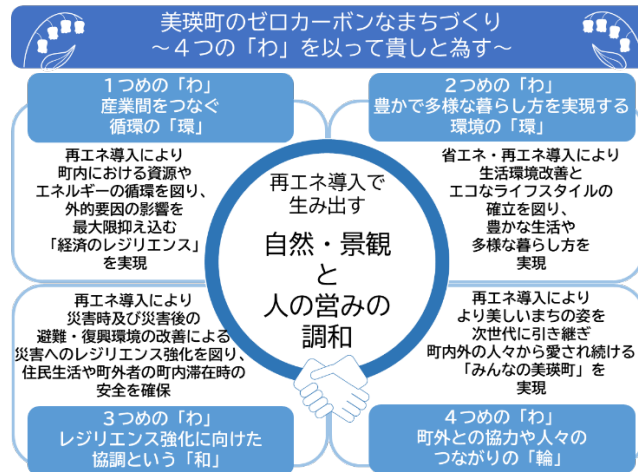


図2 取組の方向性と視点、将来ビジョン

●1つめの「わ」 産業間をつなぐ循環の「環」

～農業残渣燃焼バイオマス熱利用による農業生産脱炭素・高付加価値化～

ハウス栽培加温の熱源を、化石燃料ボイラーから、農業残渣（小麦もみ殻、トマト茎）を燃料とするバイオマスボイラーに転換することにより、資源循環・脱炭素化を図るとともに、化石燃料高騰などといった外的要因の影響を最大限排除しつつ、「経済のレジリエンス強化」と「環境負荷の少ない農業生産」を実現する。農業生産における環境負荷低減により、農産物の付加価値を高め、美瑛ブランド力を強化する。本計画の実施に向けて、農家との合意形成を図るため、ビニールハウスを使用している農家及びJAびえいに対してヒアリングを実施した。その結果、「昨今の原油価格の高騰により、ハウス栽培で使用する灯油の費用が今年の1.5倍以上に跳ね上がった。ビニールハウスの加温に要する経費の負担が大きく、利益を圧迫している」、「化石燃料の使用は、CO₂排出量の増加に繋がり、環境負荷の低いエネルギー源への転換が必要だと感じている」といった意見がでていたため、農業におけるCO₂削減対策として、加温ボイラーのエネルギー転換を進める。なお、CO₂排出量の削減効果としては、灯油ボイラー1基あたり灯油使用量28,000ℓ（70t-CO₂）の削減効果が見込まれている。

環境負荷バイオマスボイラーの燃焼効率や運用コストを試算し、得られたデータを基に、農家が導入しやすい補助事業を実施する。

【交付対象】 バイオマスボイラー

●2つめの「わ」 多様な暮らし方を実現する環境の「環」

～住民参加によるエネルギーマネジメントとエコで豊かな生活・暮らしの実現～

多くの中小河川が流下する町内に小水力発電施設を設置するとともに、公有地や町民所有地にオフサイト太陽光発電施設を設置し、それら発電所で発電される再生可能電気について地域電力会社による電

気供給を実施する。地域電力会社の経営に住民参加ができる仕組みの導入や室蘭工業大学による地域住民向けの環境教育などを実施し、地域一体となって、エコで豊かな生活や暮らしを実現する。

〔交付対象〕 小水力発電施設、太陽光発電設備、地域電力会社設立

● 3つめの「わ」 レジリエンス強化に向けた協調という「和」

～公共施設 ZEB 化・太陽光発電施設オンサイト設置による生活のレジリエンス強化～

町内公共施設の ZEB 化と施設隣接地への垂直型太陽光発電施設・屋根設置型太陽光発電施設への設置により、住民の生活や災害対応の拠点である公共施設のレジリエンスを強化する。

～EV の導入によるレジリエンス強化～

災害時に電気供給を行うため EV 及びパワームーバーを導入する。

～家庭におけるレジリエンス強化～

一般住宅に太陽光発電設備と蓄電池を設置することで、停電時の電気供給を確保し、家庭におけるレジリエンス強化を実現する。

〔交付対象〕 屋根設置型太陽光発電施設、垂直型太陽光発電施設、

● 4つめの「わ」 町外との協力や人々のつながりの「輪」

～ゼロカーボン推進による白金温泉エリアの Update～

美瑛川流域に小水力発電施設を設置し、流域内にある「青い池」のライトアップや「白金キャンプ場」の照明に電力供給するとともに、白金地区にある宿泊温泉施設への再エネ電気の活用を推進して、観光エリアを「ゼロカーボンタウン」としてアップデート・ブランディングする。「森」「水」による小水力発電から「光」を創り、世界的な観光地である「青い池」などのライトアップによるナイトツアーを開催するなど、観光地の夜ならではの魅力をエコに創出する。

〔交付対象〕 小水力発電施設（再掲）、垂直型太陽光発電施設（再掲）

～導入エリアに配慮した垂直型太陽光発電施設の整備～

美瑛町ゼロカーボン推進協議会および町は、丘陵景観に影響を及ぼす場所への設置を避け、再エネの導入を推進する方針である。そのため、丘陵地帯から離れている白金エリアにある町営牧場の草地に垂直型太陽光発電設備を整備し、農地の有効活用を図るとともに、再エネの導入と自然・観光資源の保全を両立させる。

〔交付対象〕 垂直型太陽光発電施設（再掲）

～循環農業と美しいまちの形成によるみんなの美瑛町を実現～

もみ殻などの農業残渣をバイオマスボイラーで燃焼して発生したバイオ炭には、花卉の育成促進効果があるため、これを観光資源である花壇や丘陵地に散布することにより、循環農業の確立と観光振興の両立を図る。美しい景観を保全して町内外の人々から愛され続ける「みんなの美瑛町」を実現する。

〔交付対象〕 バイオマスボイラー（再掲）

【CO₂削減に向けた具体的な取り組み】

（個人向け）

・個人向けについては、2050 年までに 8,765kW 分（持ち家世帯の 6 割に 4 kW）の太陽光発電設備の導入目標を設定している。そのうち約 7%（675kW 分）は本事業を活用して導入する。残りの住宅は、補助制度の継続や省エネリフォームの補助事業を活用することにより脱炭素化を図る。また、室蘭工業大学を含む産学官連携によるセミナー等を開催し、環境への意識醸成につながる取り組みを実施する。

（民間事業者向け）

・農業事業者については、2050 年までに本事業を活用して、農業残渣を燃料とする加温ボイラーを導入し、化石燃料に依存しない循環型農業のモデルを構築することで、農業分野の CO₂排出量である 13.2 千 t-CO₂のうち約 20%（2,600 t-CO₂）を削減することを目標とする。また、各民間事業者には、本事業により整備される小水力発電設備から年間約 2,774,000kWh（公共施設での使用分を除く）の電力を供給し、町内の民間需要電力量（2022 年度：29,840,000kWh、公共分を除く）の約 9%を賄う。残りの民間事業者については、PPA の活用や省エネ設備の導入等により、段階的に脱炭素化を図る。

(中小企業向け)

・上記「民間事業者向け」に加え、中小企業向けについては、再エネの導入に対する支援を行い、脱炭素化を達成する。また、北海道ガス(株)と町・美瑛町森林組合・美瑛町農業協同組合の4者によるJクレジット創出及び環境価値の地産地消における取り組みを開始するため、事業者で排出されるCO₂の一部を創出したJクレジットでオフセット(相殺)し、町全体のCO₂削減目標への貢献や地域の活性化に活用する。

(金融機関等との連携)

・三井住友信託銀行や北海道銀行(美瑛町ゼロカーボン推進協議会アドバイザー)等からなる産官学金連携において、補助金制度や専門家派遣など地域企業支援を実施する。

(公共)

・公共施設については、令和6年度に太陽光発電設備導入調査業務委託を実施しており、太陽光発電の導入に向けたロードマップを作成している。2040年度までには設置可能な公共施設に太陽光発電設備を導入する(380kW分)。また、本事業により、約16%分の電力を太陽光発電設備(オフサイトPPA)や小水力発電設備を導入することで賄う。太陽光発電設備が設置できない施設については、省エネ設備の導入や電気契約を再エネプランに切り替え、Jクレジットを活用したオフセット(相殺)をすることにより脱炭素化を達成する。

(都道府県と市町村の役割分担について)

●北海道

- ・「ゼロカーボン北海道」の推進のもと、再生可能エネルギー導入に関する技術支援を提供。
- ・小水力発電など、道が管理する河川の活用に関する許認可手続きの円滑化。
- ・道内自治体間の連携を強化し、先進的な取り組みの共有と支援を実施。
- ・再生可能エネルギーの導入に関する道税等の優遇措置の活用促進。

●美瑛町

- ・町内での具体的な再エネ設備の導入・運用を計画・実施。
- ・町民や事業者への補助制度を創設し、省エネ・再エネの導入を促進。
- ・地域の特性に応じたゼロカーボン施策(間伐材の活用、ゼロカーボンモビリティの導入など)を推進。
- ・道と連携しながら、町独自のゼロカーボン施策を強化し、観光・地域活性化と脱炭素を両立。

② 2030年までに公共施設・公用施設の電力消費に伴うCO₂排出を実質ゼロとする取組について

対象となる公共施設・公用施設	59施設	6,700,000kWh/年 (2023年実績)
上記施設について、電力消費に伴うCO ₂ 排出を実質ゼロとする方法について		
【実施方法】		
自家消費	相対契約、再エネメニュー	証書・クレジット
太陽光発電、水力発電 (うち本事業を活用し導入する 電力量 935,000kWh/年)	再エネメニューへの切り替え	森林由来のJクレジット の活用
935,000kWh/年	2,485,000kWh/年	2,280,000kWh/年
スケジュール		
・LED照明の導入による減少 6,700,000kWh(2023年)⇒約15% 1,000,000kWh 減少 上記のLED照明の導入により5,700,000kWh/年の電力量を目標とする。		
・令和10年に太陽光発電により605,000kWh [525kW(設備容量)×365日×3.16kWh/日(日発電量)] ・令和11年に水力発電により3,104,000kWh(年間発電量) [427kW(設備容量)×24h×365日×83%(総合効率)] その内、公共施設施設への供給分は、330,000kWh 合計 935,000kWh/年		
・令和12年までに2,485,000kWh/年分再エネメニューへの切り替えを行う		

- ・令和 12 年までに北海道ガス(株)と連携し創出した J クレジット (町有林分) で、
2,280,000kWh/年分 (1,215 t 分) を相殺 (オフセット) する。
- ・2030 年までに上記を達成し、2030 年以降も電力消費に伴う CO₂ 排出の実質ゼロを継続する。

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

【事務事業編】

美瑛町地球温暖化対策実行計画 (令和 7 年 3 月策定) 該当ページ P37

計画期間: 令和 7 年 4 月から令和 17 年 3 月まで

削減目標: 基準年度比 85%削減

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等			
事務 事業編	状況		改定時期
	○	改正温対法に基づく改定済	令和 7 年 3 月
		改定中	
https://town.biei.hokkaido.jp/administration/administration/zerocarbonaction/actionplan.html			

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	2034 年度までに、屋上設置型太陽光発電設備を 160kW、町有地を活用した発電設備 2,200kW を導入する。(1,500t-CO ₂ 削減)
公共施設の省エネルギー対策の徹底	高効率設備への更新やエネルギー転換を 5 施設で実施する。 ごみの減量化と 3R を推進する。 EMS の導入による管理を 10 施設で実施する。 (1,100t-CO ₂ 削減 電動車・LED 含む)
電動車の導入	公用車 (集中管理・トラック以外) の EV 導入を 100% とする。
LED 照明の導入	2030 年度までにすべての公共施設に LED 照明を導入する。
再生電力調達の推進	・町内河川での小水力発電所や町有地を活用した太陽光発電設備 (オフサイト PPA) で発電した電気を、高圧電力利用の公共施設へ調達する。 ・電気の契約においては、非化石エネルギーを使用した電気を使用する。 上記の 2 つの方法を用いて 2030 年度までには調達する電力の 60% 以上を再生可能エネルギー電力とする

【区域施策編】

美瑛町地球温暖化対策実行計画 (令和 7 年 3 月策定) 該当ページ P14

計画期間: 令和 7 年 4 月から令和 17 年 3 月まで

削減目標: 令和 16 (2034) 年度までに 2013 年度比で全体目標 87.7%削減

区域 施策編	状況		改定時期
	○	改正温対法に基づく策定・改定済	令和 7 年 3 月
		策定・改定中	

<https://town.biei.hokkaido.jp/administration/administration/zerocarbonaction/actionplan.html>

<異なる目標水準の設定をしている部門について>

<各部門における削減取組について>

部門	取組・目標
産業部門	自家消費型太陽光発電設備等の導入 産業資源を活用した加温設備の導入 小水力発電施設の導入 再エネ電力メニューへの切り替え 高効率設備への切り替え 省エネ建築物（ＺＥＢ）の導入 環境に配慮した車両（ＥＶなど）の導入 農業設備のエネルギー転換（農業残渣の活用）
業務その他部門	自家消費型太陽光発電設備等の導入（蓄電池の導入を推奨） 再エネ電力メニューへの切り替え 高効率設備への切り替え 省エネ建築物（ＺＥＢ、ＺＥＨ）の導入 環境に配慮した車両（ＥＶなど）の導入 EMSの導入
家庭部門	自家消費型太陽光発電設備等の導入（蓄電池の導入を推奨） 再エネ電力メニューへの切り替え 省エネ家電等への買い替え 既築住宅断熱改修 省エネ住宅（ＺＥＨ）の導入 エコなライフスタイルの推進
運輸部門	環境に配慮した車両（ＥＶなど）の導入 エコドライブの推進 トラック輸送の効率化
全体に係る取組	ゼロカーボン普及啓発の実施 ３Ｒの徹底によるごみの減量化
関連事業等	Jクレジット制度の活用 ゼロカーボンパークの推進 産学官金連携会議（コンソーシアム）

(3) 地方公共団体実行計画における位置付け

美瑛町地球温暖化実行計画に掲げる CO₂削減目標達成に向けた、重点対策加速化事業の活用は次のとおり。

① 事務事業編

- ・ 地域裨益型再エネの太陽光発電設備の導入 525kW (322 t-CO₂削減)
- ・ ゼロカーボン・ドライブのＥＶ自動車（カーシェア） 2 台

② 区域施策編

- ・屋根置きなど自家消費型の太陽光発電の導入 675kW (4,317 t-CO₂削減)
- ・蓄電池の導入 1,350kWh
- ・地域裨益型再エネの小水力発電の導入 427kW (1,654t-CO₂削減)
- ・地域裨益型再エネの熱利用設備 薪ストーブ 30基 (15 t-CO₂削減)
農業用ボイラー 40基 (2,800 t-CO₂削減)

上記事業の実施により、本町の計画における2030年CO₂排出削減目標(37,800t-CO₂)の約24%の9,108t-CO₂削減の効果があると考えられる。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性		
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO ₂ 削減/年)	9,108	
②再生可能エネルギー導入目標(kW)	1,627 kW	
(内訳)		
・太陽光発電設備	1,200 kW	
・風力発電設備	導入予定なし	
・地熱発電設備	導入予定なし	
・中小水力発電設備	427kW	
・バイオマス発電設備	導入予定なし	
③事業費(千円)	1,374,101	
(うち交付対象事業費)	1,324,999	
④交付限度額(千円)	831,165	
(内訳)	直接事業	2,000
	間接事業	829,165
⑤交付金の費用効率性(千円/トン-CO ₂) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス 排出量の削減目標で除す)	8,421	

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和7年度				
令和8年度	太陽光発電設備の間接補助事業(個人住宅)	15	135kW	9,450
	蓄電池の間接補助事業(個人住宅)	15	150kWh	7,050
令和9年度	太陽光発電設備の間接補助事業(個人住宅)	15	135kW	9,450
	蓄電池の間接補助事業(個人住宅)	15	150kWh	7,050
令和10年度	太陽光発電設備の間接補助事業(個人住宅)	15	135kW	9,450
	蓄電池の間接補助事業(個人住宅)	15	150kWh	7,050
令和11年度	太陽光発電設備の間接補助事業(個人住宅)	15	135kW	9,450
	蓄電池の間接補助事業(個人住宅)	15	150kWh	7,050
令和12年度	太陽光発電設備の間接補助事業(個人住宅)	15	135kW	9,450
	蓄電池の間接補助事業(個人住宅)	15	150kWh	7,050
合計	太陽光発電設備の間接補助事業(個人住宅)	75	675kW	47,250
	蓄電池の間接補助事業(個人住宅)	75	750kWh	35,250

イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和 7 年度	小水力発電（測量・設計）	1		10,000
令和 8 年度	バイオマス熱利用暖房設備の間接補助事業	6		2,400
	農業残渣ボイラーの間接補助事業	5		6,666
	小水力発電（設計）	1		50,000
令和 9 年度	バイオマス熱利用暖房設備の間接補助事業	6		2,400
	農業残渣ボイラーの間接補助事業	5		6,667
	小水力発電（工事 1 年目）	1		173,778
令和 10 年度	バイオマス熱利用暖房設備の間接補助事業	6		2,400
	公共施設の太陽光発電（オフサイト PPA）	1	525kW	100,000
	農業残渣ボイラーの導入補助事業	10		133,333
	小水力発電（工事 2 年目）	1		173,777
令和 11 年度	バイオマス熱利用暖房設備の間接補助事業	6		2,400
	小水力発電（工事 3 年目）	1	427kW	173,777
	農業残渣ボイラーの導入補助事業	10		133,334
令和 12 年度	バイオマス熱利用暖房設備の間接補助事業	6		2,400
	農業残渣ボイラーの導入補助事業	10		133,333
合計	バイオマス熱利用暖房設備の間接補助事業	30		12,000
	農業残渣ボイラーの導入補助事業	40		53,333
	公共施設の太陽光発電（オフサイト PPA）	1	525kW	100,000
	小水力発電	1	427kW	581,332

ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導		アイテムを選択してください。	
年度	事業概要	事業量（数量）	交付限度額 (千円)
令和 7 年度			
令和 8 年度			
令和 9 年度			
令和 10 年度			
令和 11 年度			
令和 12 年度			
合計			

エ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上		アイテムを選択してください。	
年度	事業概要	事業量 (数量)	交付限度額 (千円)
令和 7 年度			
令和 8 年度			
令和 9 年度			
令和 10 年度			

令和 11 年度			
令和 12 年度			
合計			

オ ゼロカーボン・ドライブ		アイテムを選択してください。	
年度	事業概要	事業量（数量）	交 付 限 度 額 （千円）
令和 7 年度			
令和 8 年度	EV カーシェア（公用車⇄民間事業者）	1 台	1,000
令和 9 年度			
令和 10 年度	EV カーシェア（公用車⇄民間事業者）	1 台	1,000
令和 11 年度			
令和 12 年度			
合計	EV カーシェア（公用車⇄民間事業者）	2 台	2,000

＜国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合＞

事業番号	事業概要	1kW（1 件）当たりの 交付額（円/kW（件））	地域脱炭素移行・再 エネ推進交付金 実 施要領 別紙 2 によ り計算された 1kW（1 件）当たりの交付額 （円/kW（件））	地方公共団体から 間 接 事 業 者 へ の 1kW（1 件）当たり の協調補助額（円 /kW（件））
145910001	太陽光発電 （上限 9 kW/世帯） （上限 8 万円/kW）	80,000 円/kW	70,000 円/kW	10,000 円/kW
145910002	蓄電池設備 （上限 10kW/世帯）	57,000 円/kWh	47,000 円/kWh	10,000 円/kWh
145910003	バイオマス熱利用 暖房設備 （上限 50 万円）	550,000 円/件	400,000 円/件	150,000 円/件

※（都道府県）間接補助事業について、脱炭素先行地域又は重点対策加速化事業に採択された管内市町村が実施する事業メニューと重複する事業が当該市町村内で実施されないこと。

※（市町村）間接補助事業について、重点対策加速化事業に採択された当該市町村が位置する都道府県において実施する事業メニューと重複する事業が実施されないこと。

（２）事業実施における創意工夫

本計画に基づく重点対策加速化事業の実施にあたり、より効果的かつ効率的な取り組みとなるよう、以下のような創意工夫を行った。

① 事業計画策定と事業実施における創意工夫

- ・ 室蘭工業大学同窓会人脈を核とした産官学金連携体制の構築

室蘭工業大学（以下「室工大」）の知見を活用し、建築、什器、エネルギー、金融、農業といった多岐にわたる分野の専門家と連携、定期的な協議会を開催し、各分野の専門家から技術的な助言や最新情報の提供。また、地域金融機関と連携し、脱炭素関連事業への融資制度の構築や、地元企業への支援策の検討を進めている。

・経済域内循環の向上と地元企業育成に繋がる手法の構築

現在、エア・ウォーター北海道㈱（以下「AWJ」）グループと町内事業者で連携し、高断熱住宅の建築や既存住宅の省エネ改修に関する意見交換等を開催したなかで、技術力向上と新たな事業機会の創出を図っている。

② 太陽光発電設備導入事業における創意工夫

本町は、特別豪雪地域であることから、冬季の積雪による発電量の低下を防ぐため、垂直型太陽光発電設備の導入を検討。地域の気象条件や積雪時の反射光の影響を調査するとともに、農地の有効活用や防風防雪対策としての防雪柵としての活用も視野に入れ、最適な設備容量を決めるための検討を進める。

さらに、個人住宅向けには、令和5年度に再エネに関する調査（全戸対象）を実施した結果として、「太陽光発電設備の導入は検討しているが、設置費用や年間発電量などのデータがわからないため導入に至らない」という意見が多くあった。こうした調査結果をもとに、町広報紙（全戸配布）で「ゼロカーボンアクション」として補助事業の効果や太陽光発電・蓄電池設備のメリットを周知、本町のゼロカーボン推進協議会のアドバイザーである一般社団法人北海道再生可能エネルギー振興機構 理事長 鈴木 亨 氏を講師に招き、再エネに関する講演会を開催するなど単なる補助事業の実施にとどまらず、町民の理解を深めるための普及啓発の取り組みを実施。これにより、住民の理解と関心を高め、設置の促進につなげる仕組みを構築。太陽光発電設備や蓄電池設備の設置による自家消費の推進と買電量削減を実現する。

③ 農業残渣燃焼バイオ炭を活用した循環農業の確立と地域観光資源の持続可能性向上

本事業では、エア・ウォーター北海道㈱の「ふるさと応援英知プログラム」の補助採択を受け、美瑛町農業協同組合の施設を拠点に、環境意識の高い農家と連携しながら農業残渣ボイラーの実証を進めている。ビニールハウスの加温には化石燃料の燃焼熱が用いられているが、農業残渣であるもみ殻を燃焼するバイオマスボイラーを導入することで、廃棄されていたもみ殻を有効活用し、化石燃料依存からのエネルギー転換を実現する。あわせて、トマトやアスパラガスの農業残渣の燃料コークス化も研究を進める。この取り組みについて、ビニールハウス農家向けのセミナーを開催し、普及啓発を強化するとともに、実証データを公開し導入促進を図り、脱炭素化を進めるとともに、農業の資源循環性を向上させる。加えて、バイオマスボイラーの燃焼により生じるバイオ炭には、産官学金連携の構成企業の研究により花卉成長促進効果が確認されているため、町内小中学校の花壇にバイオ炭の散布を予定している。こうした取り組みを通じて、地域内農業残渣の有効活用、地域のカーボンニュートラルの実現、そして観光と農業の持続的な発展を目指す。

これらの創意工夫を通じて、重点対策加速化事業をより実効性の高いものとし、地域脱炭素の加速に貢献することを目指す。

(3) 地域課題の解決

地域課題	
地域課題の概要	白金エリアの資源活用と脱炭素事業による魅力向上
本町では、観光客の増加に伴い「オーバーツーリズム」や「通過型観光」客の増加が深刻な課題となっている。特に以下の問題が顕著であり、住民の生活や基幹産業である農業、地域環境への影響が懸念されている。 ●交通渋滞と緊急車両の通行への影響 観光スポット周辺の道路で渋滞が発生し、緊急車両の通行が妨げられる事例が報告されている。特に観光バスによる違法駐車が増加が課題となっている。 ●観光スポットへの集中と生活・産業道路への影響 特定の観光地（青い池、パッチワークの路など）に観光客が集中し、交通の流れが滞ることで、地元住民や農業生産活動（トラクターや農産物運搬トラックの通行）にも影響が及んでいる。 ●観光客の移動手段の選択肢の少なさ 公共交通機関の本数が限られているため、観光客の移動手段が自家用車やレンタカーに依存している状況にある。その結果、観光地周辺における環境負荷の増大につながっている。また、EV レンタカーやカーシェアリングなどの持続可能な移動手段が不足しており、観光客が環境負荷の少	

ない移動手段を選択しにくい状況となっている。

●町内での滞在や消費に繋がりにくい「通過型観光」

観光客が短時間で主要な観光スポットを巡り、町内での滞在や消費に繋がりにくい「通過型観光」が課題となっている

こうした課題に対応するため、ゼロカーボンの視点を取り入れた持続可能な観光対策を推進する。

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

●パークアンドライドの導入

- ・観光客のマイカー利用を抑制し、観光スポット周辺の交通渋滞を解消
- ・駐車場を拠点に再エネ電気を使用した、ゼロカーボンモビリティ（電動アシスト自転車、電動キックボードなど）を活用し、CO₂排出量の削減を図る

●EVカーシェアリングの導入

- ・環境負荷の低減と地域の移動手段の拡充を目的に、公用車としてEVを導入し、平日は行政業務に使用し、週末は観光協会による観光パトロールに使用するなどカーシェアリングとして活用する仕組みを構築
- ・ガソリン車の利用を抑制し、EVを活用することで、二酸化炭素排出量を削減し、ゼロカーボンのまちづくりを推進
- ・EVを利用する機会を提供することで、住民や事業者のEVに対する理解を深め、将来的な導入促進につなげる

●白金温泉エリアのRE100化と環境意識の高い旅行者の受け入れ体制構築

- ・エコツーリズムによる観光客の滞在時間の延長
小水力発電により白金温泉エリアの電力を再生可能エネルギー100%化し、環境に配慮した新たな観光体験を創出する。「青い池」のライトアップを活用したナイトツアーなど、環境負荷を最小限に抑えた夜間観光コンテンツの提供により、日帰り観光から宿泊を伴う滞在型観光への転換を図る
- ・観光客の滞在時間の延長と消費行動の変化
持続可能な観光を推進することで、環境や地域文化を重視する意識の高い旅行者を誘致する。このような旅行者は地域の自然や文化を深く理解するために長期滞在する傾向があり、一部の有名観光地に集中する通過型観光から脱却し、地域全体へ経済効果を分散させることが期待できる。また、環境に配慮した観光プログラムの提供により、観光資源の適切な保全と活用の両立を実現し、持続可能な観光地としての価値を高める

（４）地域特性の活用

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入

多数の沢を有し、令和５年度に実施した再生可能エネルギーポテンシャル調査において、小水力発電の導入適地が複数確認された。特に、河川流量や落差の条件を満たす地点では、高い発電ポテンシャルが示されている。

こうした結果を踏まえ、令和６年度よりエア・ウォーター北海道㈱および小水力発電の実績が豊富な㈱森とみずのちからと連携し、町内２つの河川で流量観測を開始した。観測データを基に発電量の予測精度を高め、適切な設備規模や導入方式を検討している。

本事業では、想定設備容量４２７kWの小水力発電設備を導入する計画であり、安定的な事業運営を図るために、令和８年度までに特別目的会社（SPC）の設立を予定している。これにより、町・民間事業者・金融機関が連携した持続可能な発電事業モデルを構築し、地域資源を活かしたゼロカーボン推進を加速させる。

（５）事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

個人向け

- ・本町は室工大との連携事業において、町内をフィールドに住宅リフォームや断熱改修効率化に関するアンケート調査や現地調査を実施し、その研究成果を住民向けゼロカーボンセミナーの開催や広報誌へのゼロカーボン推進に関する記事をするこ

	とで、個々の住民が脱炭素につながる具体的な行動を起こせるよう支援している。これらの取り組みを通じて、地域全体の環境意識が根付き、町民による太陽光発電設備の設置や高効率給湯器の導入といった再エネや省エネリフォームの積極的な利用へと繋がる。さらに、この取り組みで得られた知見や成功事例は、旭川大雪圏連携中枢都市圏の他の自治体とも積極的に共有し、地域全体の脱炭素化に向けた連携を強化する。
事業者向け	・産官学連携会議における事業者と町内事業者との連携をとりもち、町内の再エネ・省エネの導入拡大や地元業者の技術研修を行い、再エネ関連産業の育成を図る。また、町内事業者のなかには、給湯省エネ事業者の登録されている事業者もいるため、GX 予算の給湯機器支援事業の普及啓発を図り、地域経済の活性化やゼロカーボン関連の技術習得やスキル向上の機会が増えることで省エネ技術を持つ業者の育成につながる。 ・農業残渣のバイオマス燃料化で、産官学金が一体となった農業者のコスト削減と地域循環型農業の実現を支援 室工大や AW グループとの連携により、農業残渣の混焼によるボイラー稼働技術や、燃焼後の灰を肥料や土壌改良剤として有効活用の実証を実施する。その実証の成果をもとに本交付金を活用し、町内におけるバイオマスボイラーの普及を推進するため、ビニールハウス農家向けのセミナーを開催や農業残渣ボイラーの導入に関する普及啓発を強化するとともに、実証データを公開し、他の地域への導入促進を図る。このように、新たな技術と取組を広げることで、本町と同様に米や小麦、ハウス栽培を行っている地域に広がる可能性がある。地域資源循環やカーボンニュートラルの実現を加速させる。
公共	・公共施設のオフサイト PPA 導入により、自治体のエネルギーコスト削減と再エネ利用拡大を実現 地域新電力会社の設立により再エネ電力の供給基盤となり、本交付金事業に留まらず広く再エネを供給する足がかりとなる。また、公共以外の民間事業者への販売を促進する。 ・本町、美瑛町森林組合、美瑛町農業協同組合からなる町内で森林面積を広く保有している3つの組織が合同によるJクレジット創出事業を北海道ガス㈱と連携し、実施する。創出されたJクレジットを活用してCO₂排出量をオフセット（相殺）する。また、オフセット商品の販売を計画しており、観光客に持続可能な観光地に関心をもってもらい、ゼロカーボンに取り組んでいることを理解してもらう。こうした取り組みは森林面積を多く有する自治体においてはJクレジットを活用した取り組みが可能であるため、他自治体のモデルケースとなる「事務事業 RE100 モデル」を形成する。
その他	産官学金連携による研究・実証事業の推進により、持続可能な地域開発の知見を蓄積し、地域特性に応じた脱炭素施策のモデルを確立する。得られた成果を他自治体や企業と共有することで、地域ごとの課題に対応した脱炭素戦略を広げる。 本事業の独自性は、農業や観光資源が豊富な美瑛町ならではの「地域資源循環型脱炭素モデル（美瑛モデル）」の構築にある。具体的には、農業分野でのバイオマスエネルギー活用や再エネ導入による観光分野への多面的なアプローチを通じて地域経済の活性化と脱炭素化を同時に実現する。
（６）推進体制 ①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築	

【推進体制】

ゼロカーボンシティの実現に向けて令和5年7月に創設した「まちづくり推進課 地域みらい創造室ゼロカーボン推進係」が事務局となり、本町の庁議等規則に基づく「庁議（課長及び課長相当職）」や「企画委員会（各課より1名委嘱・課長補佐職）」により事業の検討や情報共有、実施、必要に応じた関係課の連携を進め、事業の着実な執行と進行管理を行う。

町内の各種団体や公募による委員からなる「美瑛町ゼロカーボン推進協議会」を設立し、町全体でゼロカーボンを推進する体制を整備した。また、推進協議会のアドバイザー等については、室工大、AW、北海道銀行、北海道電力ネットワークなどの参画により、ゼロカーボンの実現に向けたサポート体制を整備したところである。

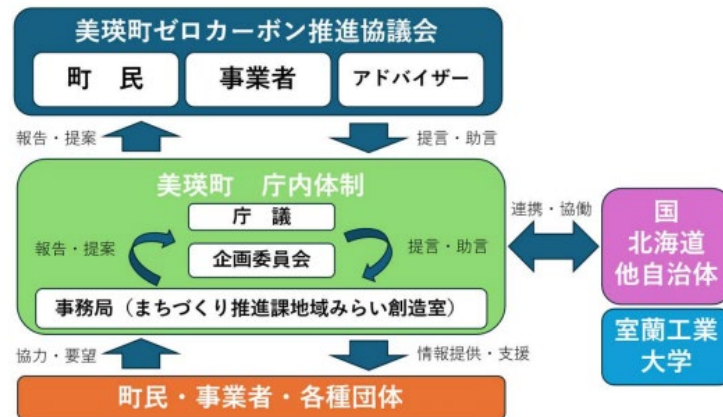


図 推進体制図

【現在】

重点対策加速化事業の取組を主となって推進している部署

まちづくり推進課 地域みらい創造室（人数6人、うち専従者1人）

【採択後（予定）】

本事業が採択されれば、町民向けの補助の関係の窓口対応が増えることが予想されることから、専従者職員を1名増員する。また、再生可能エネルギー導入及び全庁内における調整役としてまちづくり推進課地域みらい創造室、公共施設の財産使用許可及び電力契約は総務課、レジリエンス強化は危機対策室、脱炭素に向けた広報活動はまちづくり推進課広報プロモーション係の協力により横連携の強化を図る。さらには、小水力発電や農業残渣ボイラーの事業となると町河川を管理する建設水道課や農林課とも協力して進める。

②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入と省エネルギー化を推進するため、本町では産官学金連携による協働体制を構築している。室工大を中心とした学術機関、建築・什器・エネルギー関連企業、金融機関、農業団体等との連携により、地域課題の解決とゼロカーボンシティの実現を目指す。具体的な取り組みとして、地域の中小河川を活用した小水力発電の推進、省エネ住宅改修の研究と普及があり、特に省エネ改修では、室工大との共同研究によって脱炭素効果と健康増進を両立させる住宅改修手法を開発し、住民向けセミナーを通じて普及啓発を行っている。

地球温暖化対策実行計画策定時に構築した産官学金連携体制を継続的に運営することで、各事業の実効性を高め、地域全体での脱炭素化を着実に進める。多様な専門知識と技術、資金を結集し、地域特性にマッチした効果的な脱炭素化の実現と、その成果の波及効果を目指す。

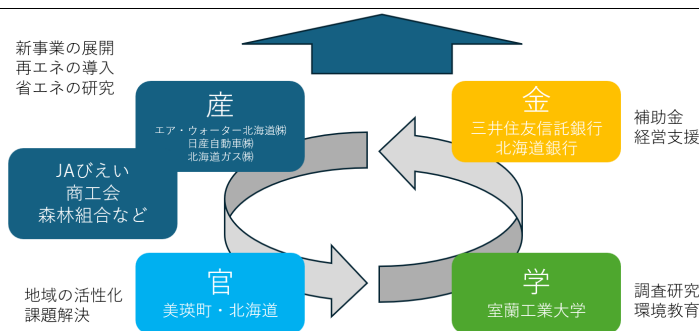


図 産官学金連携のイメージ図

【連携体制】

連携事業者名	エア・ウォーター株式会社（グループ）				
役割	新エネルギーや省エネルギー及びカーボンニュートラルに関する事業を実施する				
当該事業者のこれまでの取組	・ 垂直型太陽光発電設備の導入実証事業 令和6年度から垂直型太陽光発電設備の導入可能性を検討するため、町独自の実証事業を実施している。まず、令和6年度には室工大の支援のもと気象観測調査を行う。その後、令和7年度から令和9年度にかけて垂直型太陽光発電設備を設置し、発電量や設置の可能性を詳しく調査する。最終的に、町有地の活用を検討し、太陽光発電設備の導入を進める。 ・ 小水力発電設備の導入 令和5年度実施事業の再エネポテンシャル調査において水力発電のポテンシャルが高いことから、AW と道外において小水力発電設備の実績が多くある(株)森とみずのちからと連携したなかで、令和6年度より現在2つの河川の流量観測を実施している。今後は、小水力発電設備の設置に向けて SPC を設立したなかで町内河川における小水力発電設備の導入を進める。 ・ 公共以外との取り組みとして 物流部門と町内農業関連事業者と連携したなか農産物の運送の効率化を図っている。運送にかかる CO₂ 排出量の削減を図っている。				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中	未実施	
合意形成状況に関する補足	令和6年5月10日に包括連携協定を締結				

連携事業者名	国立大学法人室蘭工業大学
役割	地球温暖化対策実行計画の策定及び進捗管理 地域脱炭素事業に関するアドバイス ゼロカーボン普及のためのセミナー開催
当該事業者のこれまでの取組	令和5年度から室蘭工業大学を含む AW グループ、北海道ガス、パナソニック AW エンジニアリング、三井住友信託銀行、室蘭工業大学同窓会連携大学協力会との産官学金連携会議を

	進め、小水力発電や垂直型太陽光発電、農業残渣ボイラーの事業を推進している。令和6年度には室工大と受託研究契約を締結し、地球温暖化対策実行計画の策定支援やゼロカーボンセミナーへの講師派遣、断熱性能調査、再生可能エネルギー実証実験支援など、町民の環境意識向上につながる取り組みを実施している。					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	令和6年4月24日に包括連携協定を締結					

連携事業者名	北海道ガス（株）					
役割	Jクレジットの活用及び地域新電力会社についての支援					
当該事業者のこれまでの取組	・美瑛町、美瑛町農業協同組合、美瑛町森林組合の3者による協働でのJクレジット創出に向けた取り組みに向けて当該事業者によるサポートを受けている。Jクレジット創出後は公共施設や事業におけるカーボンオフセットなどの事業展開を検討している。 ・AWの水力発電や太陽光発電事業による再エネ電気を各事業者に供給するため産官学金連携に参画してもらっている北海道ガス(株)と連携し、地域で発電した電力を地域内で活用する「地産地消型」のエネルギー供給モデルの検討を進めている。					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	令和7年3月27日に、Jクレジット創出に係る契約を締結					

3. その他

(1) 独自の取組

	令和6年度単独補助事業	令和7年度単独補助事業	備考
取組概要	(個人) ・太陽光発電設備・蓄電池設備 上限30万円 1/2以内 5件 ・木質燃料ストーブ 上限30万円 1/2以内 5件 ・住宅の省エネ化 上限10万円 1/2以内 10件 ・電動生ごみ処理機 上限2万円 1/2以内 5件	(個人) ・太陽光発電設備・蓄電池設備 上限30万円 1/2以内 5件 ・木質燃料ストーブ 上限30万円 1/2以内 5件 ・住宅の省エネ化 上限10万円 1/2以内 10件 ・電動生ごみ処理機 上限2万円 1/2以内 5件	令和6～7年度については、北海道の「住まいのゼロカーボン化推進事業」を活用したなかで、補助事業を実施。本事業を契機に令和8年度から補助件数を増やして補助事業を実施する。
	(事業者)	(事業者)	
予算額	(個人) 全体4,100,000円	(個人) 全体4,100,000円	
	(事業者)	(事業者)	

別添様式 2

予算総額	(合計) 全体 4,100,000 円	(合計) 全体 4,100,000 円	
実績・予定 件数	(個人) ・太陽光発電設備・蓄電池設備 4 件 ・木質燃料ストーブ 4 件 ・住宅の省エネ化 15 件 ・電動生ごみ処理機 5 件	(個人) ・太陽光発電設備・蓄電池設備 5 件 ・木質燃料ストーブ 5 件 ・住宅の省エネ化 10 件 ・電動生ごみ処理機 5 件	
	(事業者)	(事業者)	

(2) 施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】

・タイトル	スポーツセンターボイラー改修事業
・取組内容	ボイラーのエネルギー転換
・関係府省庁の事業名	
・事業概要	建設当初から導入された重油ボイラーを LP ガスボイラーへ更新する
・所管府省庁名	
・活用予定事業費	

【取組概要】

重油と比べて LP ガスは CO₂ 排出量が少ないこともあり、建設当初に導入された重油ボイラーを LP ガスボイラーへ更新する。また、指定避難所となっていることから、災害対応型バルクタンクを設置することにより有事の際にも対応でき、避難所として受けて入れすることが可能となる。

(3) 財政力指数

財政力指数		
令和 5 年度	財政力指数	0. 2 1

(4) 地域特例

地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域
			○			○

対象事業： 全事業